○東京大会を契機として、全国で世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現するべく、2017年2月に第1回閣僚会議において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定

計画決定の経緯

○東京大会を契機として、全国に「心のバリアフリー」とユニバーサルデザイン の街づくりを推進していくため、2016年2月、オリパラ担当大臣を議長と するユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を設置し、様々な 障害者団体等の参画を得て、施策を総合的に検討。 (2016年12月までに、障害者団体の参画する分科会を計12回開催)



(第1回閣僚会議の様子)

○2017年2月、障害者団体9団体の出席を得て、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議

(関係府省等連絡会議を関係閣僚会議に格上げ)を開催し、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定

ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議

【議 長】東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

【副議長】内閣官房長官

【構成員】国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、内閣府特命担当大臣(障害者施策)、 国家公安委員会委員長、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣、国土交通大臣

※障害者団体も出席し意見交換を実施。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」

平成29年(2017年)2月 ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定 令和2年(2020年)12月一部改正

1. 共通の認識

- ・<u>東京大会</u>は、共生社会の実現に向けて<u>人々の心の在り方を変える絶好の機会</u>であり、この機を逃さず、国民 全体を巻き込んだ取組を展開すべき
- ・「<u>障害の社会モデル</u>」の考え方を共有し、全国で<u>人々の心にある障壁</u>の除去に向けた取組(「心のバリアフリー」)及び<u>物理的障壁や情報にかかわる障壁</u>の除去に向けた取組(ユニバーサルデザインの街づくり)を進めるべき

2. 政策立案段階からの障害者参画施策

・障害者に関する施策の検討及び評価に当たっては、<u>障害当事者が委員等に参画し、障害のある人の視点を</u>施策に反映させること

3. 主な具体的施策

「心のバリアフリー」

- ・<u>学習指導要領改訂</u>を通じ、<u>すべての子供達に「心のバリアフリー」を推進</u>するとともに、<u>パラリンピック教育の実施などパラリンピックの認知度向上</u>を図る
- ・接遇を行う業界(交通、観光、流通、外食等)における全国共通の接遇マニュアルの策定・普及

ユニバーサルデザインの街づくり

- ・東京大会に向けた取組
 - 会場やインフラのバリアフリー化 空港、バス、タクシー)
- ・東京大会のレガシーとなる取組み
 - バリアフリー法、交通バリアフリー基準、 ホテルの建築物に係る設計基準の改正

4. 実行性担保のための継続的な方策

・これら施策が確実に実現されるよう、<u>障害当事者等の参画のもとフォローアップを行い</u>、関係府省等が施策を 改善することにより、実行性を担保